

報道関係者 各位

Press Release

令和元年8月21日発表

【照会先】

三重労働局雇用環境・均等室

雇用環境改善・均等推進監理官 奥野 裕子 水谷 美絵

助成金係長

電話 059-226-2318

最賃引上げ支援キャンペーンの実施について

~三重労働局 · 三重県社会保険労務士会 · 三重働き方改革推進支援センターが連携・協力して実施します~

この度、三重労働局(局長 下角 圭司)は、三重県社会保険労務士会(会長 若林 正清) と三重働き方改革推進支援センター(センター長 大橋 真由美)の三者で連携・協力し、「最賃 引上げ支援キャンペーン」として、中小企業・小規模事業者の事業運営を支援するための各種取 組みを、三重県最低賃金が引上げられるまでの期間、集中的に実施します。

- 1 期 間 令和元年8月22日(木)~9月30日(月)
- 2 実施者 三重労働局(津市島崎町 327-2 電話 059-226-2318)
 - 三重県社会保険労務士会(津市島崎町 255 番地 電話 059-228-4994)
 - 三重働き方改革推進支援センター (鈴鹿市郡山町 663-222 電話 059-372-3994)
- 三重県最低賃金の引上げに向けて(令和元年10月1日から873円に引上げ予定)、 3 目 的 最低賃金引上げまでの期間に、中小企業・小規模事業者に対する生産性向上等の支 援について集中的に周知・広報し、個別相談や助成金の活用につなげることで、最 低賃金の引上げを実効的なものとする。
- 4具体的な(1)三重労働局は、
 - 支援策 ○業務改善助成金(事業場内最低賃金の引上げを助成)の活用促進を図る(資料1)
 - ○8月30日(金)に、「業務改善助成金」特別相談会を、三重働き方改革推進支援 センターと共催で開催する(資料2)
 - ○最賃引上げ支援キャンペーン特別相談窓口を開設する(資料3)
 - (2) 三重県社会保険労務士会は、会員の社会保険労務士を通じて、顧客企業へキャン ペーンの内容を周知し、助成金の活用等必要に応じた賃金引上げの支援を行う。
 - (3) 三重働き方改革推進支援センターは、三重労働局の特別相談窓口等と連携し、企 業への出張相談等により、生産性向上による賃金の引上げ等の手法に関する個別相 談を実施する。 以上
 - ※なお、本資料は、三重県政記者クラブに配付しております。